

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成31年1月22日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明をさせていただきます。

まず、1. (1) 第54回原子力規制委員会定例会が、明日1月23日水曜日の午前中に開催される予定でございます。議題は5件予定されております。

まず、議題1「ウラン加工施設の安全性向上評価に関する運用ガイド（案）の制定等及び意見募集について」。こちらは、昨年11月14日の委員会におきまして、ウラン加工施設の安全性向上評価の運用ガイドの改正などの方針につきまして審議が行われました。その際に議論をされました方針に従いまして改正案などを作成いたしましたので、これをお示しして御審議をいただき、意見募集を行うことについて、お諮りをするというものでございます。

次に、議題2「日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）の原子炉施設（高速実験炉「常陽」）に係る設計及び工事の方法の認可申請に係る対応方針について」。こちらの内容でございますが、常陽の使用済燃料貯蔵施設の冷却棟につきまして、高経年化に伴い更新を行うということについての設工認の申請が昨年年末にございました。これについての対応方針について、具体的には新規制基準ということではなく、従前の技術基準の水準で確認を行うということについて、そうした方針について委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題3「安全研究の評価結果（案）について（中間評価及び事前評価）」。こちらは安全研究プロジェクトの中間評価、こちらは1件でございます。また、事前評価、こちらは4件ございますが、これらの評価について、検討会での外部有識者からの意見聴取も踏まえまして評価の案を作成いたしましたので、これについて委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題4「原子力規制国際アドバイザー委嘱について」。こちらは原子力規制国際アドバイザーにつきまして、既に3名の方々について委嘱しているところでございますが、加えて新たに1名を委嘱することについて、委員会として審議をいただくというものでございます。

最後に、議題5「政策評価懇談会委員及び平成31年度政策評価実施計画の決定について（案）」。こちらは原子力規制委員会の政策評価懇談会の委員の委嘱及び来年度の政策評価の実施計画について、委員会において審議をいただくというものでございます。

次に、広報日程の1.（2）第55回の原子力規制委員会臨時会議が、こちらは来週1月29日火曜日、夕刻4時半から開催される予定でございます。こちらは、議題といたしまして、日本原子力研究開発機構の経営層との意見交換を行う予定でございます。原子力研究開発機構の理事長と副理事長に御出席をいただき、意見交換を行うという予定でございます。

次に、2ページ目については、特に追加情報はございません。

3ページ目をお願いいたします。下段になります。1月28日月曜日、（10）第13回検査制度の見直しに関する検討チーム、こちらが午前中に開催される予定でございます。こちらは新たな検査制度につきまして、現在、審議を行っているところでございます。その第1フェーズの審議の状況を踏まえつつ、第2フェーズの実施に向けた議論を進めていくというものでございます。

具体的な議題としては、記載のとおりでございますが、まず、議題1といたしまして、検討チームでの今後の検討事項について確認をした上で、議題2といたしまして「安全実績指標（Performance Indicator）」に関するガイドについて議論を行い、また、議題3におきまして、検査における個別事項の重要度評価の問題につきまして、今後に向けた議論を行うという予定でございます。

また、議題4として、PRAモデル、確率論的リスク評価のモデルのレビューの方針について、議論を行うという予定でございます。その上で、議題5といたしまして、現在行っております試運用の実施状況を確認しつつ、今後の対応についての議論が行われるという予定でございます。

次に、4ページ目、（11）第257回の核燃料施設等に関する審査会合についてでございます。議題は、記載のと通りの2件予定されてございます。

まず、議題1といたしまして、原子力研究開発機構の試験研究用等原子炉施設（常陽）についての新規制基準適合性の審査が行われる予定でございます。こちらは昨年12月に審査を再開いたしまして、炉心設計の変更について審査が行われたところでございます。今回は、それに続きましてコメント回答が行われる予定でございます。

次に、議題2といたしまして、日本原燃株式会社の再処理施設及びMOX燃料加工施設の新規制基準適合性の審査が行われる予定でございます。こちらは、前回、昨年12月に確認を要する事項についての審査を行ったところでございます。そこでの指摘、議論を受けまして、幾つかの論点、蒸発乾固などの確認事項について、説明をお聞きするという予定でございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方。イワマさんからお願いします。

○記者 毎日新聞のイワマです。

明日の規制委員会について、2つお願いいたします。

まず1つ目として、議題2なのですけれども、この常陽についてですが、新規制基準と従前の基準で行うこと、なぜこうなったかを含めてちょっと追加でお聞きできればと思います。

○大熊総務課長 こちらは先ほども日程で申し上げましたが、常陽そのものの新規制基準の適合性は現在審査中でございます。そうした状況の中で、古くなった設備について、保守の観点で交換をする必要があるということでの申請が出てきているということございまして、これについては、古くなったものの交換・保守ということですので、新規制基準適合性審査全体と切り離して、必要な確認を行うという方針について、委員会で確認をいただくというものです。

こうした部分的な交換・保守については、そうした対応をするという例は、従前、委員会で確認の上、行っているというものがあまして、同様の趣旨でございます。

○記者 かしこまりました。

2つ目なのですけれども、議題3の安全研究の評価結果についてですが、これは評価結果がまとまることによって、これはゴーサインになるといいますか、どうなるのでしょうか。

○大熊総務課長 事前評価、中間評価は、安全研究を実施していく上でそのプロセスの中で行っていくこととしているものでございます。具体的には、原子力規制委員会として安全研究の基本方針というものを決定しておりまして、それに基づいて安全研究プロジェクト全体を進めていく中で、事前、中間、また、事後の評価を行いながら進めていくという方針を決めていると。そのプロセスの中での今回対象となるものについて、評価を行うということでもあります。

もちろん、今後実施するものについては、ここでの評価を踏まえて研究を進めていくということになりますし、中間評価についても、ここでの評価を踏まえて、さらに今後の研究を進めていく際の方針を検討していくということになるということになります。

○記者 かしこまりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。